

2022年4月25日

一般社団法人東京精神保健福祉士協会正会員 各位

一般社団法人東京精神保健福祉士協会
代表理事 松永 実千代
<公 印 省 略>

第9回（一社）東京精神保健福祉士協会定時社員総会の開催について（お願い）

平素より本協会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中、皆様におかれましては大変なご苦勞と努力を続けておられることと拝察いたします。また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する社会情勢の不安定化に心を痛める日々が続いていることと思います。

さて、今年の定時社員総会の開催方法については理事会で協議を重ねて参りましたが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、今年も定款第18条に基づき、正会員の皆様には書面による議決権行使をお願いすることとなりました。

また、このような状況ではございますが、可能な限り会員の皆様との交流の機会を設けたいと考え、総会終了後に総会企画（交流会）として「職能団体の役割を考える～東京精神保健福祉士協会の今後～」を企画しました。会場集合とズームによるオンライン参加のハイブリッド方式で開催する予定です。総会及び総会企画（交流会）に参加をご希望の方は、同封の「職能団体の役割を考える～東京精神保健福祉士協会の今後～」のご案内からお申し込みください。

末筆ではありますが、社会活動の一日も早い平常化と、皆様が無事にこの難局を乗り越えられますことを心よりご祈念申し上げます。

記

1 開催日時

2022年6月11日（土）午後1時00分～午後2時45分（予定）

※（公社）日本精神保健福祉士協会東京都支部総会も同日に開催します。

2 議決権者

2022年4月1日時点で東京精神保健福祉士協会の正会員の方（その後の退会者を除く）。

3 議決権行使の方法

議決権を有する正会員に往復はがきにて書面決議回答票をお送りいたします（4月末～5月初旬予定）。議案書と決算書をご確認いただき、**5月27日（金）までに返信はがきを投函**してください。

4 議案書の配布

東京精神保健福祉士協会ホームページ（<https://www.tokyo-psw.com/>）の会員ページに掲載いたしますので、各員でダウンロードをお願いいたします（議案書の送付はいたしませんのでご了承ください）。議案書の掲載日は4月28日の予定です。決算書及び監事意見書については、監事監査終了後に会員ページに掲載します（5月20日頃を予定）。

5 議案書・決算書に関する質問・意見の窓口

東京精神保健福祉士協会代表メール（tokyooffice@tokyo-psw.com）にお寄せください。

以上

【お問い合わせ】

一般社団法人東京精神保健福祉士協会

Mail : tokyooffice@tokyo-psw.com